



事業の趣旨・内容

- ・県に保護された犬や猫たちの譲渡推進
- ・犬や猫の適正な飼養の推進

寄附の使い道

- ・保護した犬や猫たちのケガや病気の治療
- ・犬や猫たちの治療のための医薬品の購入
- ・専門家による馴化訓練(しつけ)の実施
- ・業者委託による譲渡会の開催
- ・増えすぎてしまった犬や猫たちの避妊去勢手術実施

【問合せ先】 健康医療局生活衛生部生活衛生課 【電話番号】045-210-4947

【詳細URL】 <https://www.pref.kanagawa.jp/docs/e8z/pet-inoti-kikin.html>